

北海道告示第 11036 号

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の設置者から届出事項の変更について届出があった。

なお、同法第 8 条第 2 項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、書面により令和 6 年 10 月 21 日までに北海道空知総合振興局産業振興部商工労働観光課に到着するよう提出することができる。

令和 6 年 6 月 21 日

北海道知事 鈴木 直道

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

コープさっぽろ岩見沢南店
岩見沢市美園 6 条 8 丁目 6-15

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

生活協同組合コープさっぽろ 代表理事 大見 英明
札幌市西区発寒 11 条 5 丁目 10 番 1 号

(3) 変更した事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所
生活協同組合コープさっぽろ	代表理事 大見 英明	札幌市西区発寒 11 条 5 丁目 10 番 1 号
株式会社三星	代表取締役 三浦 実	苫小牧市字糸井 141
株式会社北海道サンジェルマン	代表取締役 田中 宏明	札幌市西区発寒 8 条 11 丁目 2-43
有限会社エムエムエフ	代表取締役 福島 基夫	札幌市東区苗穂町 11 丁目 3 番 43 号
有限会社フジカラープラザ	代表取締役 今野 洋一	岩見沢市幌向南 2 条 5 丁目 385 番 4

(変更後)

小売業者の氏名又は名称	代表者の氏名	住 所	変更 事項
生活協同組合コープさっぽろ	代表理事 大見 英明	札幌市西区発寒 11 条 5 丁目 10 番 1 号	
株式会社三星	代表取締役 三浦 実	苫小牧市字糸井 141 番地	(ア)
株式会社レフボン	代表取締役 北島 聖	札幌市西区発寒 8 条 11 丁目 2 番 43 号	(イ)
有限会社エム・エム・エフ	代表取締役 福島 基夫	札幌市白石区北郷 1 条 3 丁目 1 番 45-106 号	(ウ)

有限会社フジカラープラザ	代表取締役 古舘 博嗣	札幌市白石区栄通5丁目1番24号	(エ)
株式会社良品計画	代表取締役 堂前 宣夫	東京都文京区後楽2丁目5番1号	(オ)

(4) 変更の年月日

上記(3)(ア) 令和6年4月4日

上記(3)(イ) 令和5年9月1日 ほか

上記(3)(ウ) 令和3年9月1日、令和6年4月4日、

上記(3)(エ) 平成22年12月1日、平成28年4月1日、

上記(3)(オ) 令和6年3月15日

(5) 変更する理由

上記(3)(ア) 小売業者の住所訂正のため

上記(3)(イ) 小売業者の社名及び代表者並びに住所変更のため

上記(3)(ウ) 小売業者の住所変更及び社名訂正のため

上記(3)(エ) 小売業者の代表者及び住所変更のため

上記(3)(オ) 小売業者の追加のため

2 届出年月日

令和6年4月15日

3 届出書等の縦覧

(1) 縦覧場所

北海道経済部地域経済局中小企業課及び北海道空知総合振興局産業振興部商工労働観光課

(2) 縦覧期間

令和6年6月21日(金)から令和6年10月21日(月)まで(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日を除く。)

(3) 縦覧時間

午前8時45分から午後5時15分まで